

(パブリックコメント用)

可児市学校規模適正化提言書（案）

平成24年 月

可児市学校規模適正化検討委員会

目 次

1	提言書策定の趣旨について	1
2	小中学校の現状について	2
2-1	小中学校の変遷	2
2-2	小中学校児童生徒数	3
2-3	学校配置	4
2-4	学校規模	5
2-5	学校施設の整備状況	6
3	学校規模適正化の必要性について	7
3-1	可児市の人口	7
3-2	施設の課題	9
3-3	学校規模に関するアンケート調査結果から	10
3-4	学校の小規模化・大規模化のメリット、デメリット	15
3-5	現状の通学区域の課題	15
4	学校規模適正化に対する基本的な考え方について	17
4-1	望ましい学校規模	17
4-2	学校の適正配置及び規模への方策について	18
5	今後の進め方について	20

1 提言書策定の趣旨について

全国的に少子高齢化が社会問題となっている中、本市においても総人口が今後も緩やかに減少し、3区分別人口では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加すると推計されており、少子高齢化が進行するものと考えられます。（8頁：図－8参照）

本市では、昭和40年代から50年代にかけての大規模な住宅地開発により人口が急増し、児童生徒の増加に小中学校を順次新設して対応してきました。しかし近年の状況をみると、住宅団地の成熟などにより全体的には児童生徒数が減少し、学校が小規模化している地域がある一方で、新たな住宅地開発などにより児童生徒数が増加し、一部の学校では過密な状況が生じ、校舎の増築やプレハブ校舎で対応しているなど、学校によってその規模に大きな差が生じています。

平成21年度に可児市が実施した人口推計によると、児童生徒数は地域により今後も減少を続ける学校とこのまま横ばいで推移していく学校もあると推計されており、さらに児童生徒数の格差が広がることが懸念されています。

また、平成22年8月に文部科学省は中央教育審議会の提言を受け、平成30年度までに段階的に小学校1・2年生を30人学級、小学校3年生から中学校3年生までを35人学級とする「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」（以下「定数改善計画（案）」という。）を示しました。今後、この計画が実施された場合には、一部の小学校において教室が不足し、校舎の増築やプレハブ校舎が必要となる可能性もあります。

このような状況に対し、厳しい財政状況の中で、どの地域に暮らす児童生徒も同じようにより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるよう、市全体の小中学校の規模・配置について現状とその課題を整理し、望ましい教育環境を整備するため将来を予測した適正規模・配置のあり方について、可児市学校規模適正化検討委員会（以下「委員会」という。）で検討を進めてきました。

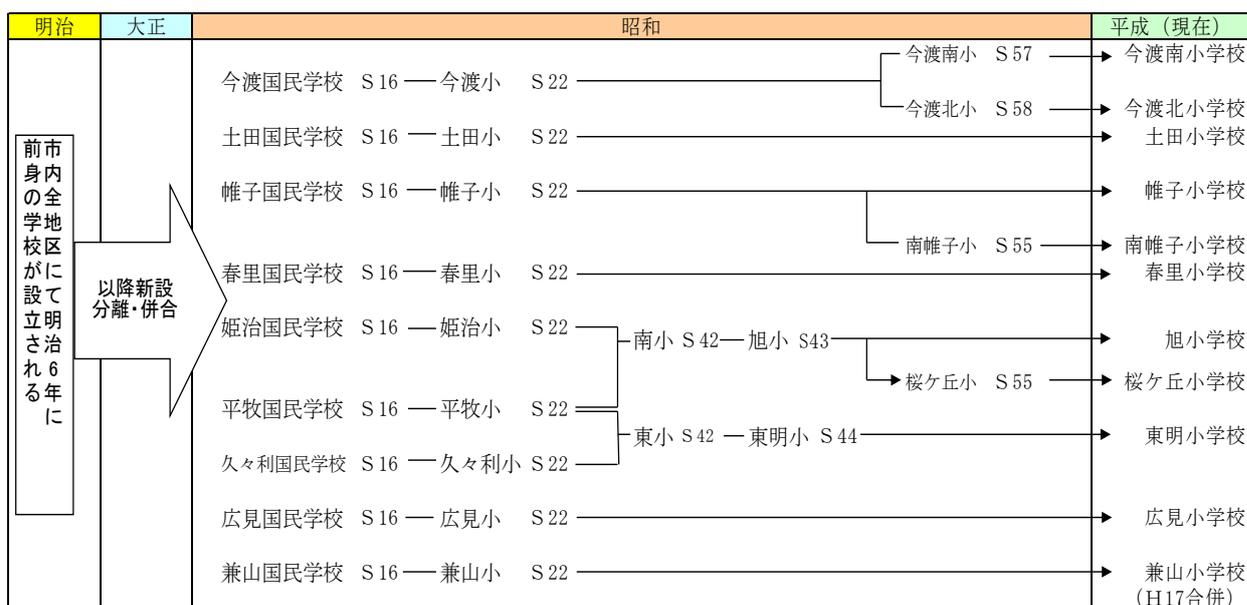
この委員会では、個々の学校についての方策を検討するものではなく、学級数の多い学校、少ない学校の規模と配置を適正にするためには、可児市の実情に照らしてどのような方策が考えられるのか、総論をまとめましたので提言します。

2 市立小中学校の現状について

2-1 小中学校の変遷

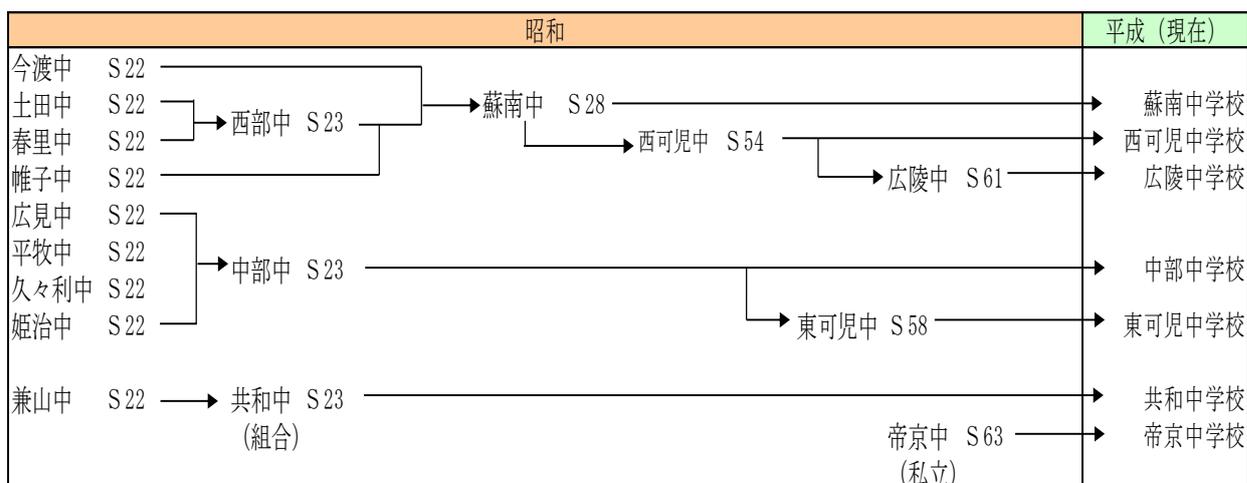
昭和50年代から60年代の子どもの増加に対応するため、既存の学校を建替えたほか、新たに小学校3校（桜ヶ丘小、南帷子小、今渡北小）、中学校3校（西可児中、東可児中、広陵中）を建設し、現在では市立小学校が11校、市立中学校が5校となりました。また、市内には私立学校の帝京大学高等学校中学校（平成24年度に小学校開設予定）があります。なお、平成17年5月に合併した兼山地区の中学校区は、御嵩町にある可児市・御嵩町中学校組合立共和中学校です。

図-1 小学校の変遷



資料：可児市史

図-2 中学校の変遷



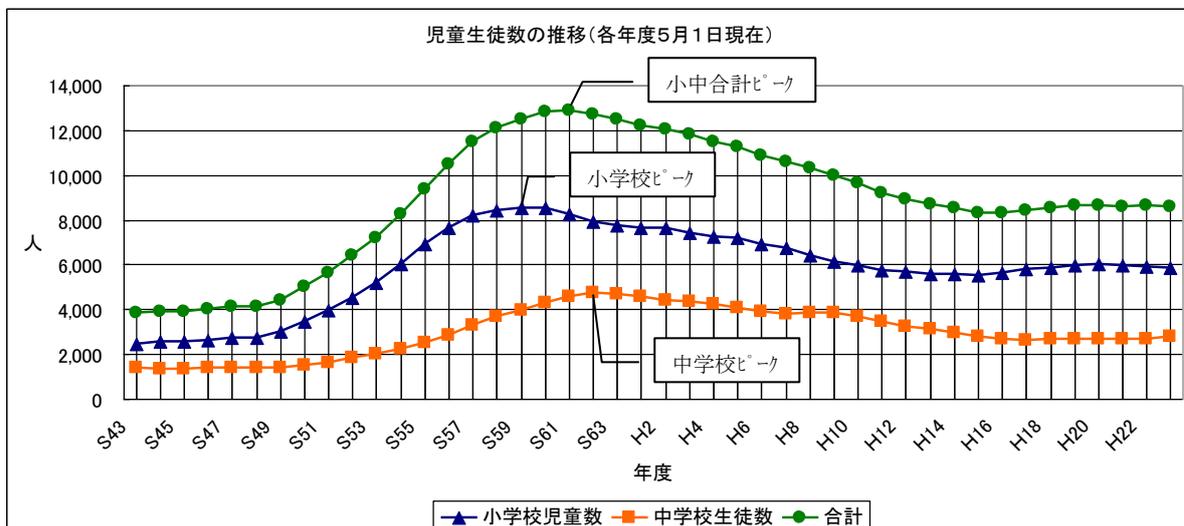
資料：可児市史

2-2 小中学校児童生徒数

(1) 小中学校児童生徒数の推移

児童生徒数の推移をみると、小学校は昭和59年度の8,536人、中学校は昭和62年度の4,747人、小中学校合計では昭和61年度の12,862人をピークに減少傾向が続いていましたが、近年は横ばい傾向にあります。しかし、平成23年度の小中学校合計は8,615人と、ピーク時に比べ約3割減少しています。

図-3



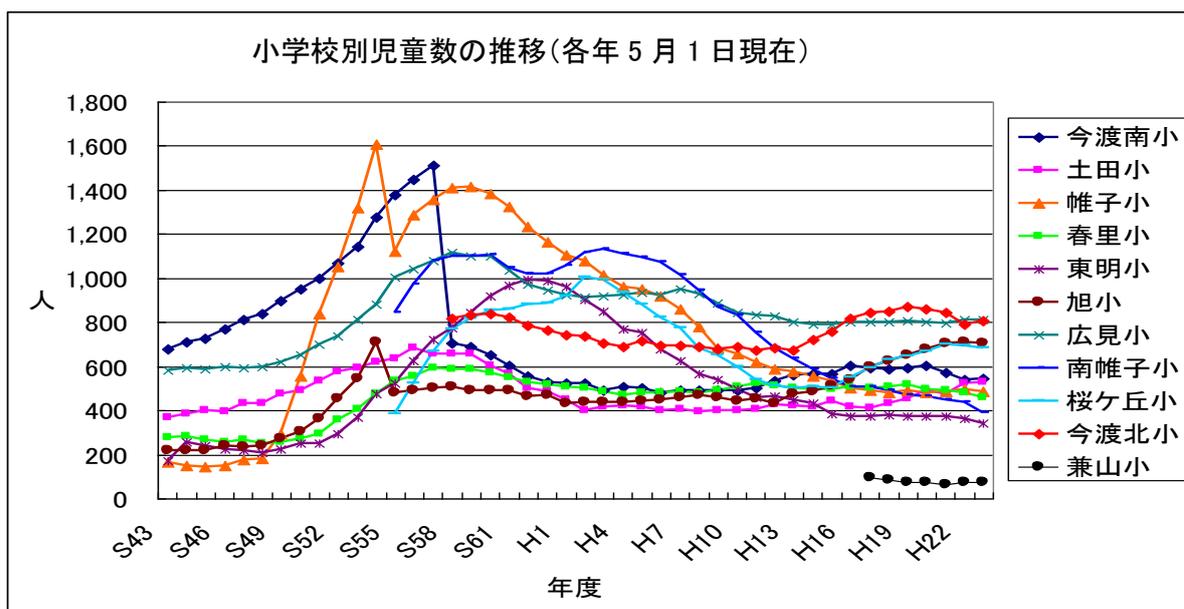
資料：学校基本調査

(2) 小学校別児童数の推移

小学校別に児童数の推移をみると、近年の状況では、減少傾向が続いている学校（帷子、南帷子、東明など）と増加傾向にある学校（旭、桜ヶ丘など）があります。

なお、昭和55年に旭小から桜ヶ丘小、帷子小から南帷子小、昭和58年には今渡南小から今渡北小にそれぞれ分離新設していますので児童数が大きく減少しています。(学校別児童生徒数の推移の詳細については、資料編 資-4：表-1を参照)

図-4



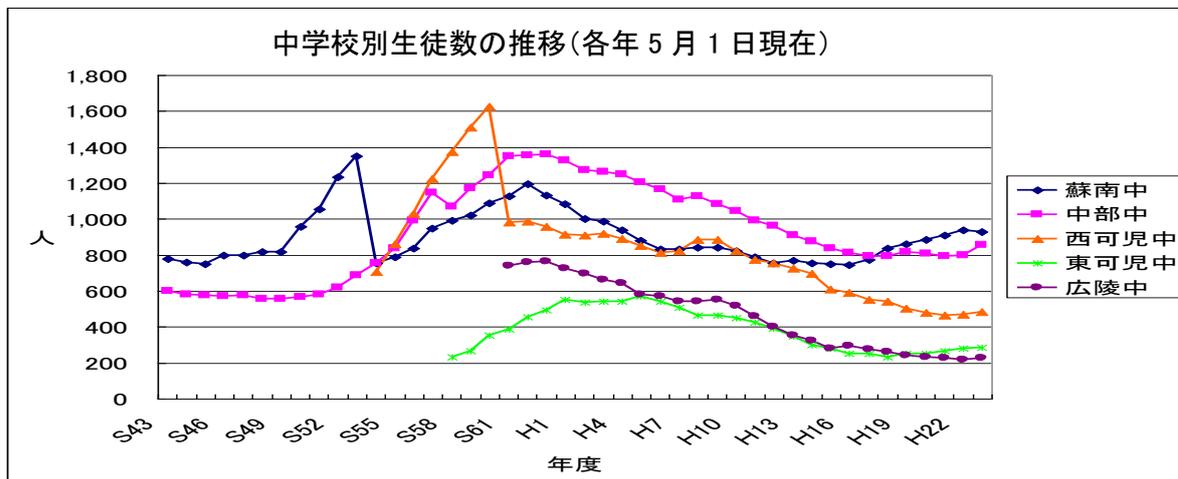
資料：学校基本調査

(3) 中学校別生徒数の推移

中学校別に生徒数の推移をみると、近年の状況では、減少傾向が続いている学校（西可児、広陵など）と増加傾向にある学校（蘇南）があります。（組合立共和中学校の生徒数は平成17年236人（兼山から52人）、平成23年184人（兼山から34人）です。）

なお、昭和54年に蘇南中から西可児中、昭和61年には西可児中から広陵中にそれぞれ分離新設していますので生徒数が大きく減少しています。（学校別児童生徒数の推移の詳細については、資-4：表-1を参照）

図-5



資料：学校基本調査

2-3 学校配置

現在の学校区は次のとおりです。（資-3 市立学校通学区域図参照）

表-1 学校別区域表

中学校	小学校	所管区域
蘇南	今渡北	今渡、川合、川合北1丁目～3丁目
	今渡南	下恵土、禅台寺1丁目～6丁目、徳野南1丁目・2丁目
	土田	土田
広陵	帷子	東帷子（中切に限る）、帷子新町1丁目～3丁目、西帷子、菅刈、長坂1丁目～長坂4丁目、緑1丁目～7丁目、鳩吹台1丁目～8丁目、虹ヶ丘1丁目～虹ヶ丘6丁目
西可児	南帷子	東帷子（中切を除く）、愛岐ヶ丘1丁目～5丁目、光陽台1丁目～7丁目、長坂5丁目～8丁目、若葉台1丁目～7丁目
	春里	若葉台8丁目・9丁目、美里ヶ丘1丁目・2丁目、谷迫間坂戸、塩、矢戸、長洞、室原、塩河、清水ヶ丘1丁目～6丁目、
中部	旭	下切、今、みずきヶ丘1丁目～4丁目、姫ヶ丘1丁目～4丁目、大森、大森台1丁目・2丁目、松伏1丁目～5丁目
	東明	二野、羽崎、緑ヶ丘1丁目～5丁目、羽生ヶ丘1丁目～5丁目、久々利、柿下、久々利柿下入会（小滝苑を除く）
	広見	瀬田、柿田、淵之上、平貝戸、石森、広見、石井、広眺ヶ丘1丁目～10丁目、広見1丁目～7丁目、中恵土
東可児	桜ヶ丘	星見台1丁目・2丁目、桜ヶ丘1丁目～7丁目、臯ヶ丘1丁目～9丁目、桂ヶ丘1丁目～3丁目、久々利柿下入会（小滝苑に限る）
共和	兼山	兼山

資料：可児市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則

2-4 学校規模

学校規模の標準は、学校教育法施行規則第41条（中学校は第79条で準用）で12学級～18学級とされています。可児市の平成23年度の学級数をみると、小学校では、11校中4校が標準を上回り、1校が標準を下回っています。中学校では、5校中2校が標準を上回り、2校が標準を下回っています。

表-2 平成23年度学校別学校規模一覧表

※学校規模別の学校数(平成23年現在)[特別支援学級を除く]

	11 学級以下	12 学級～18 学級	19 学級以上
小学校	1	6	4
中学校	2 (共和中)	1	2

小学校	児童数 (人)	普通 学級数 (学級)	1 学級 平均 児童数(人)	建物敷地 (㎡)	運動場 (㎡)	1 人あたり 建物面積 (㎡)	1 人あたり 運動場面積 (㎡)
今渡南小	538	18	29.9	12,950	19,923	24.1	37.0
土田小	524	17	30.8	10,988	9,168	21.0	18.4
帷子小	481	16	30.1	18,805	18,280	39.1	38.0
春里小	453	14	32.4	7,210	10,174	15.9	22.5
東明小	335	12	27.9	10,190	19,151	30.4	57.2
旭小	698	21	33.2	8,326	12,605	11.9	18.1
広見小	793	24	33.0	11,819	10,898	14.9	13.7
南帷子小	383	12	31.9	16,741	20,387	43.7	53.2
桜ヶ丘小	679	20	34.0	11,720	16,580	17.3	24.4
今渡北小	792	24	33.0	17,311	15,550	21.9	19.6
兼山小	73	6	12.2	9,272	15,579	127.0	213.4

中学校	生徒数 (人)	普通 学級数 (学級)	1 学級 平均 生徒数(人)	建物敷地 (㎡)	運動場 (㎡)	1 人あたり 建物面積 (㎡)	1 人あたり 運動場面積 (㎡)
蘇南中	924	25	37.0	13,032	13,149	14.1	14.2
中部中	852	23	37.0	10,237	22,458	12.0	26.4
西可児中	482	14	34.4	17,202	25,748	35.7	53.4
東可児中	285	9	31.7	25,081	18,660	88.0	65.5
広陵中	220	7	31.4	25,157	21,073	114.4	95.8
(共和中)	184(34)	6	30.7	12,150	15,010	66.0	81.6

※共和中生徒数の()は、兼山地区の生徒数

	児童生徒数 (人)			学級数 (数)		
	最小	最大	差 (倍率)	最小	最大	差 (倍率)
小学校	73	793	10.9	6	24	4.0
中学校	220	924	4.2	7	25	3.6

	1 人あたり建物面積 (㎡)			1 人あたり運動場面積 (㎡)		
	最小	最大	差 (倍率)	最小	最大	差 (倍率)
小学校	11.9	127.0	10.7	13.7	213.4	15.6
中学校	12.0	114.4	9.5	14.2	95.8	6.7

資料：平成23年度学校基本調査・学校施設台帳

学校名 = 11学級以下

学校名 = 19学級以上

■ = 最小 ■ = 最大

2-5 学校施設の整備状況

(1) 学校施設の現状

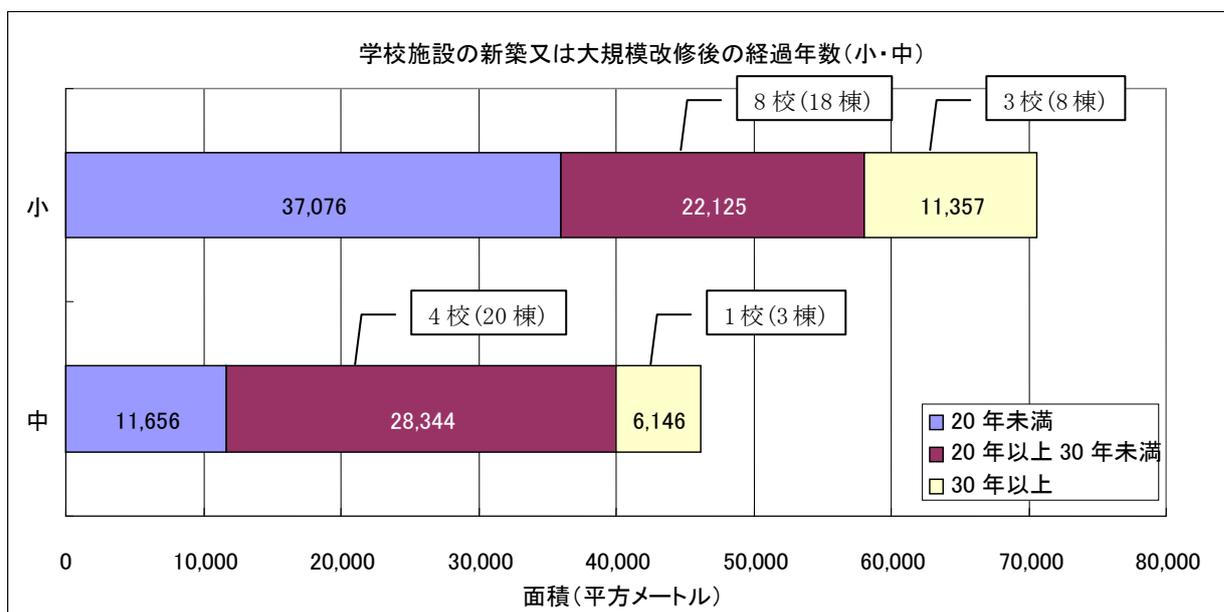
市立小中学校の施設は、合計で16校(81棟) 116,704m²ですが、そのうち、新耐震基準(昭和56年法改正)の施設は40棟で、残り41棟は旧耐震基準となっています。これらの施設の耐震診断を行い、耐震安全性確保が必要な建物17棟については、1998年(平成10年)より計画的に耐震化工事を実施し、2012年(平成24年)にすべて完了する予定となっています。

近年、少子化により児童生徒数が減少している中、新たな住宅開発やミニ開発などにより一部の学校では児童・生徒数が増加し、教室が不足するという問題も発生しています。このような状況に対し、今渡北小(H20)、蘇南中(H22)では校舎を増築し、桜ヶ丘小、広見小では仮設校舎(プレハブ)で対応しています。

建築後20年以上経過している学校は、12校(38棟) 69,074m²(59.2%)であり、今後これらの施設について大規模改修や建替え等が必要になります。なかでも、築30年以上を経過した学校4校(広見小、南帷子小、今渡北小、蘇南中)(11棟) 17,503m²(15.0%)は、早急に対応する必要があります。

施設の老朽化は進行が早く、対処的な対応となっていますが、定期的な施設の点検や的確な劣化状況の把握により、安全を第一優先に、限られた予算の中で営繕工事や部分改修を行っています。また、屋根防水塗装改修・バリアフリー化・地球温暖化対策についても計画的に実施していく必要があります。

図-6 小中学校施設の新築又は大規模改修後の経過年数



資料：教育総務課

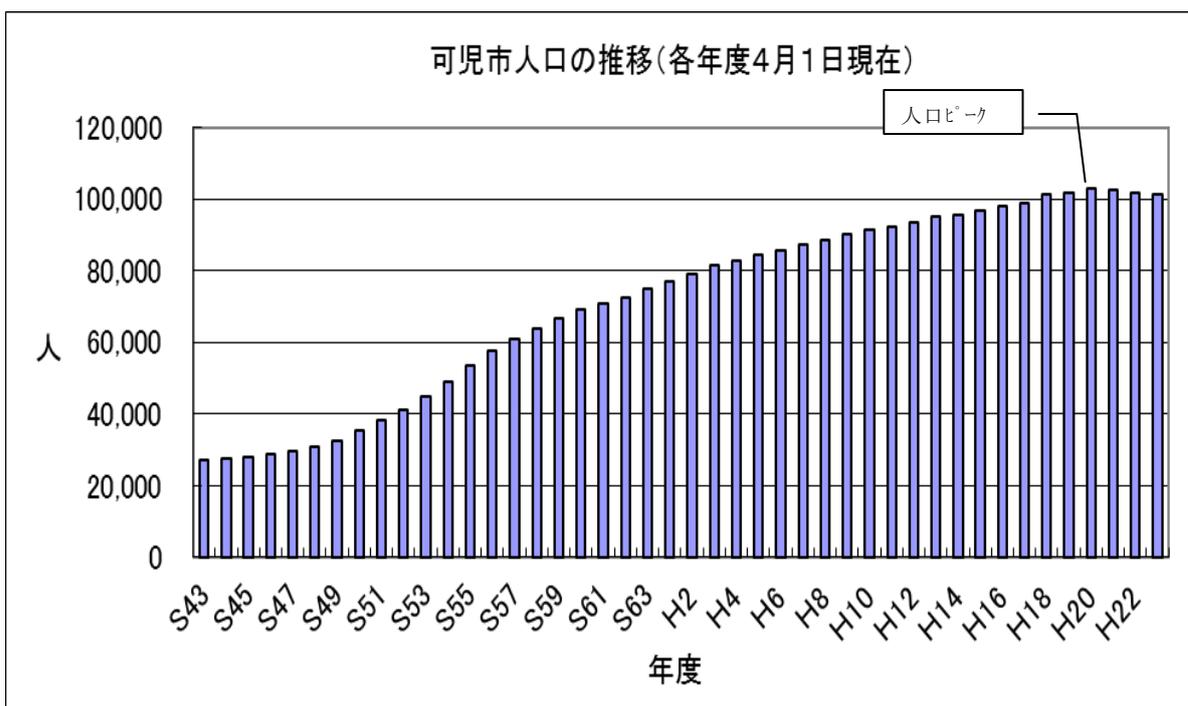
3 学校規模適正化の必要性について

3-1 可児市の人口

(1) 可児市の人口推移

本市は、昭和40年代から名古屋市等のベッドタウンとして大規模な住宅地開発がなされ、総人口は、昭和30年の23,587人から昭和60年には69,057人と約3倍に増加しました。その後も増加を続け、平成元年には76,881人、平成10年には91,401人、平成17年5月の兼山町との合併後は10万人を超えましたが、平成20年10月の103,538人をピークに減少に転じており、平成24年1月現在では101,493人となっています。

図-7



資料：可児市の統計（住民基本台帳・外国人登録人口）

(2) 可児市の人口推計

本市では、平成21年度に将来人口の推計をしました。その推計では、平成17年の国勢調査を基礎とし、これに平成17年から平成21年までの住民基本台帳人口及び外国人登録人口の移動状況を加味して、平成47年までの人口を算出しています。（8頁：図-8参照）

推計によると、本市の総人口は、今後、緩やかに減少することが予測されています。

このうち、児童生徒数をみると、平成20年代はおおむね横ばいで推移し、平成30年代に入ると減少傾向に転じ、平成47年には平成23年の児童生徒数に比べ約66%まで減少するものと予測されています。（8頁：図-9参照）

小学校区別では、住宅地開発が予定されている一部の地区では増加するものと予測されていますが、それらの地域の学校でも平成30年代に入ると減少に転じ、市内ほとんどの学校で減少するものと見込まれています。

図-8

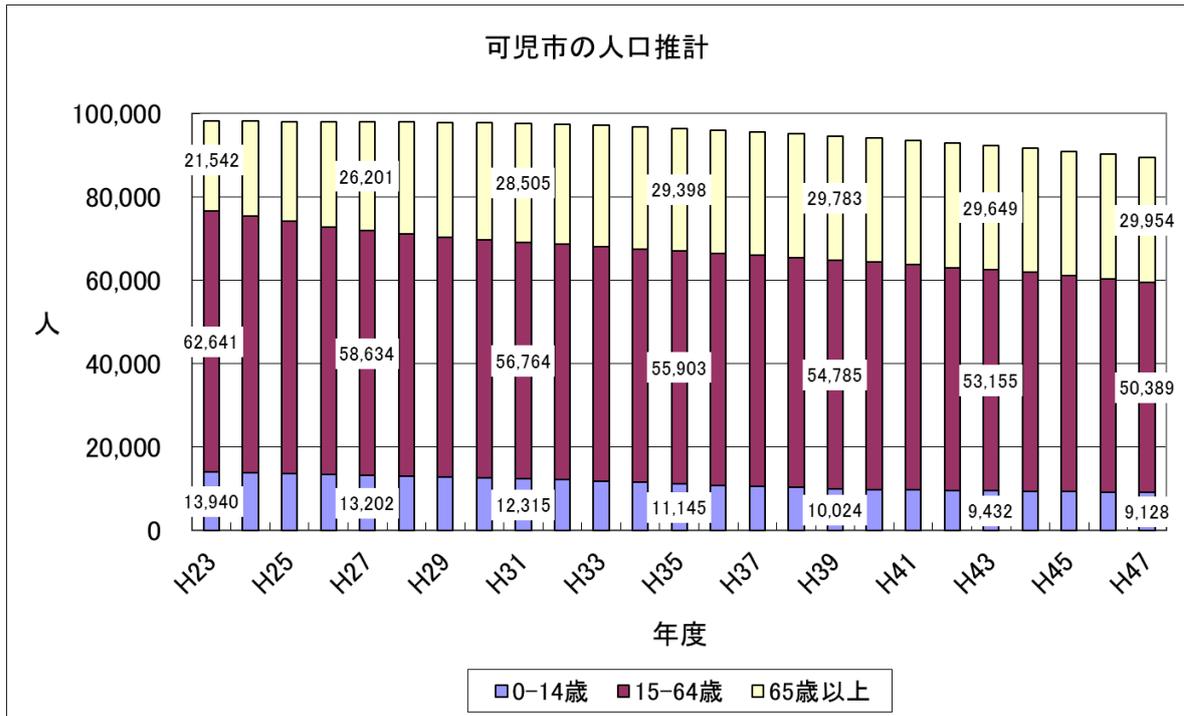
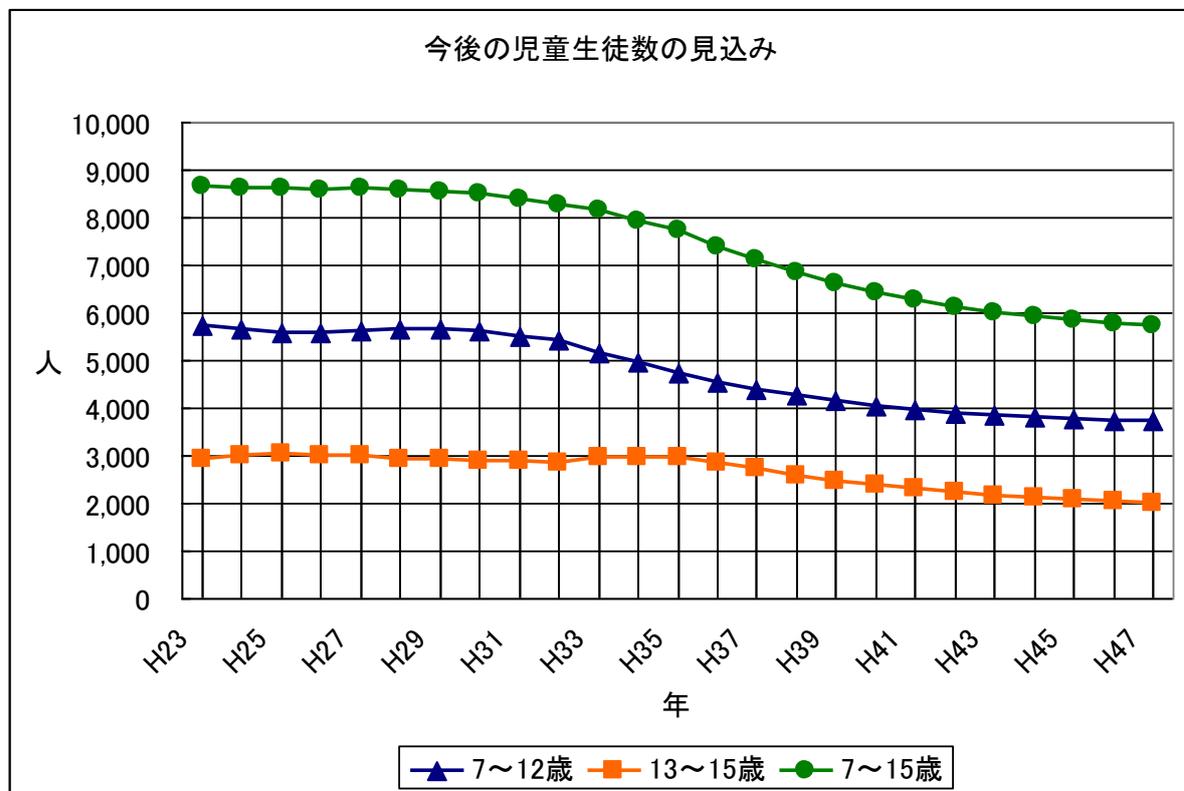


図-9



3-2 施設の課題

(1) 今後不足すると予測される教室

文部科学省は、中央教育審議会の提言を受け、平成22年8月に平成23年度から公立小中学校における35人以下学級を順次推進すること等を柱とする定数改善計画（案）を策定しました。この計画では平成23年度から30年度までの8年間で、1学級あたりの人数を小学校1・2年生で30人、小学校3年生から中学3年生までを35人の学級にしようとするものです。

岐阜県においては、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるために平成17年度から小学1年生、平成18年度からは小学2年生で35人学級が実施されており、平成23年度からは中学校1年生で35人学級が実施されています。しかし、定数改善計画（案）のとおりすべての学年で少人数学級が実施されると、一部の学校では教室が不足し、増築（プレハブ）や特別教室の転用などで対応する状況になる可能性があります。

表－3 各学校における学級数の推計

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	普通教室として使える教室数
今渡南小	18	17	16	15	15	15	15	16	16	16	14	12	12	12	12	12	24
土田小	17	17	16	17	17	18	17	16	15	14	13	12	12	12	12	12	23
帷子小	17	17	17	18	18	18	19	20	21	21	20	19	18	18	18	18	33
春里小	13	14	14	15	16	17	18	18	18	17	15	13	12	12	12	12	16
東明小	12	12	12	12	12	12	13	14	15	15	14	13	13	12	12	12	17
旭小	20	20	21	21	23	23	23	22	20	20	19	18	17	15	13	12	22
広見小	24	24	24	24	25	25	25	25	25	24	22	21	19	18	18	18	25
南帷子小	14	13	13	13	13	12	13	14	15	16	17	18	18	18	18	18	28
桜ヶ丘小	20	20	21	22	22	23	23	25	25	25	24	24	24	24	22	21	22
今渡北小	23	25	25	27	28	28	28	28	27	25	22	19	19	18	18	18	31
兼山小	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7
蘇南中	26	26	26	28	29	30	29	28	28	28	29	30	27	25	22	20	33
中部中	24	25	25	25	27	28	27	26	27	26	27	27	27	25	25	23	28
西可児中	13	14	14	15	14	14	12	13	13	13	13	12	13	14	15	15	22
東可児中	10	10	10	9	10	10	12	12	12	12	13	13	13	12	12	12	17
広陵中	8	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	9	18

※この推計では、平成23年度は小1、小2、中1を35人学級として算出し、平成24年度以降は、文部科学省の定数改善計画（案）により小3から中3を35人学級、小1、小2を30人学級として推計。

※平成21年度に行った推計のため、現状の学級数とは異なる場合があります。



教室不足



教室数と同数

(2) 施設に関する今後の課題

1. 老朽化（20年以上経過）している学校施設の大規模改修や建替え事業を計画的に実施し、教育環境の改善を図る必要がありますが、厳しい財政状況の中では計画的に実施することが困難な状況となっています。
2. 定数改善計画（案）による少人数学級の実施により、一部の学校で懸念される教室不足に対応するため、増築（プレハブ）や特別教室を普通教室へ転用する必要があります。
3. 学級数の増加に伴い増員される教職員に対応するため、職員室を拡充する必要があります。

3-3 学校規模等に関するアンケート調査結果から

(1) アンケート調査の実施

委員会では、市立小中学校において、より良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるような適正規模、適正配置の基本的な考えについて、調査、検討を進めるための基礎データとするため、市立小中学校の全教職員と小学校5年生及び中学校2年生の保護者、中学校2年生の生徒にアンケート調査を実施しました。

表-4

アンケート調査の内容
<質問1>：現在、通学（勤務）している小中学校の学級数についてどう思われますか。 1)今のままで良い 2)多い 3)少ない 4)どちらとも思わない
<質問2>：小中学校の1学年あたりの学級数は何学級が良いと思われますか。 1)1学級 2)2学級 3)3学級 4)4学級 5)5学級 6)6学級 7)7学級以上
<質問3>：上記2の理由として、下記の中からあてはまるものを3つ選んでください。 1)切磋琢磨しながら力を伸ばせる 2)社会性や協調性を養える 3)クラス替えにより、いじめなどを防止できる 4)学校行事が盛り上がり活気がでる 5)多様な学習形態をとることができる 6)多くの先生と接することができる 7)一人ひとりの活躍や登場の機会が多い 8)一人ひとりへきめ細かな指導ができる 9)児童生徒及び教職員との人間関係が深まる 10)特別教室の使用に制約を受けない 11) その他

回答数：教職員 445人、保護者 1,394人、生徒 889人

(2) アンケート調査の分析

1) 現在の学校の学級数に対する認識

ここでは、教職員、保護者、生徒のそれぞれが、現状の学級数をどう思っているかを次のような質問で聞いています。

<質問1>：現在、通学（勤務）している小中学校の学級数についてどう思われますか。

1)今のままで良い 2)多い 3)少ない 4)どちらとも思わない

学校教育法施行規則第41条により、望ましい学校規模は12学級から18学級とされているため、ここでは、小学校を1学年あたり2学級から3学級、中学校を1学年あたり4学級から6学級を中規模校とし、それよりも多い学校を大規模校、少ない学校を小規模校としてグループ分けを行いました。

着眼点としては以下の点が挙げられます。

【小規模校】（資－6：図－1、図－2参照）

○小学校の小規模校においては、教職員は「今のままで良い」という回答が8割、保護者は「少ない」という回答が8割を占め、教職員と保護者の思いが異なっています。

○中学校の小規模校においては、「少ない」の回答が、教職員と保護者ともに5割超を占めていますが、「今のままで良い」も教職員が5割弱、保護者が3割あります。

【中規模校】（資－6：図－3、図－4参照）

○中規模校においては、小学校は約6割が、中学校は約8割が、教職員と保護者ともに「今のままで良い」という回答で一致しています。

【大規模校】（資－6：図－5、図－6参照）

○小学校の大規模校においては、教職員は「多い」という回答が約7割、保護者は「今のままで良い」という回答が6割弱であり、教職員と保護者の思いが異なっています。

○中学校の大規模校においては、9割を超える教職員が「多い」と回答しており、保護者も5割超が「多い」と回答していますが、保護者の「今のままで良い」という回答も3割を占めています。

中規模校では小学校・中学校ともに、教職員と保護者の回答が一致して高い割合であったのは「今のままで良い」という回答でした。また、中学校では、小規模校は「少ない」という回答が、大規模校では「多い」という回答で、教職員と保護者の回答が一致して高い割合でした。一方、小学校では、大規模校と小規模校で、教職員と保護者の回答結果にかい離がみられますが、教職員は学習指導や生徒指導における子どもの育ちの面から、保護者は人との関わり合いによる子どもの育ちの面から回答した結果になっていると考えられます。

中学校の生徒にも同じアンケートを実施しましたが、どの規模においても「今のままで良い」が多数を占める結果となりました。これは他の規模の学校に通った経験がないこともあり、他の規模の学校規模を想像しにくかったということが考えられます。

2) 理想的な学校の学級数の認識

ここでは、教職員、保護者、生徒のそれぞれが、理想的な学級数は何学級であると考えているかを次のような質問で聞いています。

＜質問2＞：小中学校の1学年あたりの学級数は何学級が良いと思われますか。

1)1学級 2)2学級 3)3学級 4)4学級 5)5学級 6)6学級 7)7学級以上

着眼点としては以下の点が挙げられます。

【教職員】（資－7：表－2、表－3参照）

○教職員は、7つの選択肢中、小学校が3学級（63.4%）、中学校が4学級（62.1%）とする回答が、回答率第2位の選択肢の3倍以上を占める圧倒的多数となりました。

【保護者】（資－8：表－4、表－5参照）

○保護者は、小学校では3学級（48.1%）、中学校では5学級（35.0%）とする回答が最も高い割合でした。ただし、教職員の回答とは異なり、次のような傾向があります。

○小学校で大規模校とされる4学級（35.9%）が回答率第2位であり、2学級の回答は5.6%にとどまりました。

○中学校については、現状の学級数に影響を受けているためか、4学級、6学級、7学級以上の選択肢はそれぞれ2割弱の回答を占めており、ばらついた結果となりました。

【生徒】（資－9：表－6参照）

○生徒は、質問1同様に、現状と同じ学級数を理想とした回答が多数を占めました。

文部科学省の基準（小学校2～3学級、中学校4～6学級）と比べると、教職員の認識は、小学校では上限のクラス数（3学級）、中学校では下限のクラス数（4学級）を理想としていることが分かります。一方、保護者は、教職員ほど明確な差は認められず、やや多めの学級数（小学校3～4学級、中学校5学級前後）であることが分かります。この結果は、質問1同様、教職員は学習指導や生徒指導における子どもの育ちの面から、保護者は人との関わり合いによる子どもの育ちの面から回答した結果になっていると考えられます。

3) 理想的な学級数の理由

ここでは、教職員、保護者のそれぞれが、理想的な学級数を回答した理由を次のような質問で聞いています。

＜質問3＞：上記2の理由として、下記の中からあてはまるものを3つ選んでください。

- 1) 切磋琢磨しながら力を伸ばせる
- 2) 社会性や協調性を養える
- 3) クラス替えにより、いじめなどを防止できる
- 4) 学校行事が盛り上がり活気がでる
- 5) 多様な学習形態をとることができる
- 6) 多くの先生と接することができる
- 7) 一人ひとりの活躍や登場の機会が多い
- 8) 一人ひとりへきめ細かな指導ができる
- 9) 児童生徒及び教職員との人間関係が深まる
- 10) 特別教室の使用に制約を受けない
- 11) その他 ()

回答いただいた教職員と保護者が所属している学校の、実際の学級数別に「今の学級数を変化させたい理由」「今の学級数をそのまま維持したい理由」を集計し、最も割合が高かった回答を整理しました。（詳細は、資－10、資－11：表－7、表－8を参照）

【小学校の教職員】

- 1学級の学校に勤務している教職員は「切磋琢磨」を変化の理由にあげており、また4学級の学校に勤務している教職員は「切磋琢磨」を学級数維持の理由としています。
- また、1学級の学校に勤務している教職員は「施設使用制限」がないことを維持の理由にあげており、4学級の学校に勤務している教職員は「施設使用制限」があることを変化の理由としています。

【小学校の保護者】

- 1学級の学校の保護者は教職員同様「切磋琢磨」を変化の理由にあげており、また3学級・4学級の学校の保護者は「社会性・協調性」を学級数維持の理由としています。
- 保護者の立場からは「きめ細やかな学習指導」のためには2学級以下が適当と考えられています。

【中学校の教職員】

- 教職員は、7学級以上を維持する理由として「切磋琢磨」「社会性・協調性」「多くの先生と接する機会」をあげています。また2学級の学校に勤務している教職員は「いじめ防止」をあげています。生徒同士が多様なかわりの中で生活することに注目していると考えられます。

【中学校の保護者】

- 7学級以上を維持する理由、2学級・3学級の学校が変化の方がよい理由、ともに「活気」に着目されています。
 - 7学級以上、5学級が変化の方がよい理由として「きめ細やかな学習指導」があげられています。
- 2学級の学校を維持する理由は、教職員・保護者ともにありませんでした。

表－5 小学校

現在の学級数	グループ	維持又は変化を希望する際に重視しているもの（1位）			
		教職員		保護者	
4学級	維持	切磋琢磨	19.4%	社会性・協調性	20.2%
		活気	19.4%		
	変化	施設使用制限	14.8%	きめ細やかな指導	20.2%
3学級	維持	いじめ防止	17.3%	社会性・協調性	18.2%
		変化	きめ細やかな指導	21.3%	きめ細やかな指導
2学級	維持	人間関係	16.7%	きめ細やかな指導	19.4%
				人間関係	19.4%
	変化	社会性・協調性	20.8%	きめ細やかな指導	16.0%
1学級	維持	きめ細やかな指導	33.3%	きめ細やかな指導	33.3%
		人間関係	33.3%		
		施設使用制限	33.3%		
	変化	切磋琢磨	18.5%	切磋琢磨	23.80%

表—6 中学校

現在の 学級数	グループ	維持又は変化を希望する際に重視しているもの（1位）			
		教職員		保護者	
7学級 以上	維持	切磋琢磨	22.2%	活気	15.6%
		社会性・協調性	22.2%		
多くの先生と接する機会		22.2%			
	変化	きめ細やかな指導	15.5%	きめ細やかな指導	16.5%
5学級	維持	いじめ防止	19.0%	活気	15.8%
		活気	19.0%		
		多くの先生と接する機会	19.0%		
	変化	活気	14.3%	きめ細やかな指導	15.5%
3学級	維持	社会性・協調性	20.0%	活気	19.3%
		社会性・協調性	25.0%		
	変化	活気	25.0%	切磋琢磨	17.1%
2学級	維持	なし		なし	
	変化	いじめ防止	22.2%	活気	20.3%

なお、既定の選択肢以外にも広くその理由を探るため、質問3の選択肢に「その他」として自由記載欄を設けました。この自由記載欄には、質問2の理由以外にも数多くの意見が記述されており、その内、「学級数よりも1学級あたりの人数が重要である。」や「1学級〇人が望ましい。」といった、1学級あたりの人数に関するものが意見全体の約4割（54件）ありました。

3-4 学校の小規模化・大規模化のメリット、デメリット

今後、少子化の進行に伴い小規模化する学校が増加すると見込まれる一方、新たな住宅開発などの影響で一部の学校では大規模化しており、学校規模に差が生まれています。

学校規模の小規模化や大規模化が教育現場においてどのような影響を与えるかについては、次のようなメリット、デメリットが挙げられます。

表ー7 小規模校・大規模校のメリット、デメリット

	小規模校	大規模校
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒や教職員が皆お互いをよく知っており、コミュニケーションを取りやすく、より良い関係を築くことができる。 ●学年を超えた児童生徒間の絆が深まる。 ●地域とのつながり、親同士のつながりを持ちやすい。 ●施設利用において、制約がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員数が多く、教科研究や指導法が深まる。 ●学校行事等、学級間で切磋琢磨でき、活気が生まれる。 ●多様な人間関係を育む場が多く、社会性を身に付けやすい。 ●児童生徒間に問題が発生した場合、解決の手立てが多様にある。 ●部活動での選択肢が多い。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員数が少ないため、教科研究の内容が深まりにくい。 ●人間関係が固定化されやすく、児童生徒間の問題が発生した場合の修復が難しい場合がある。 ●多様な人間関係を育む場が少なく、社会性を身に付けにくい。 ●学校行事での活動や部活動などにおいて、選択肢が少ないなど、活動が制限される。 ●同じ保護者に役員が割り当てられやすく、負担感が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己アピールの不得手な児童生徒は、活躍する機会が少なくなる。 ●全体像が見えにくく、児童生徒の問題への迅速な対応が難しい場合がある。 ●保護者同士のつながりが希薄になる。 ●理科室などの特別教室や屋内運動場での授業が重複するため、使用に制限がある。

3-5 現状の通学区域の課題

現状の通学区域について、課題及び早期解決が必要な懸案事項として、委員会で出された意見は下記のとおりです。その際に併せて通学区域の設定に伴う留意点についても話し合いました。

<現状の通学区域の課題>

- ◇同じ自治会の中で、通学区域が分断されている例がある
- ◇隣り合う学校の通学路が交差している地区がある
- ◇学校の位置が偏っている
- ◇市内の通学区域の現状と課題が共有されていない
(自分の子どもの学校以外の市内の状況が把握できていない)
- ◇組合立中学校へ進学している地区がある (兼山地区)
- ◇通学区域が自治会を分断することにより地域活動やEduce9 (※1)、UNIC (※2) などに影響がある

<通学区域の課題解決に伴う留意点>

- ◇児童生徒数の偏り（施設能力）
- ◇都市計画や少子化対策など長期的な視野に立った設定とする
- ◇子育て世代の意見を聞く
- ◇自治連合会、自治会の活動区域を踏まえる
- ◇通学距離や時間、通学路の安全性、通学方法
- ◇中学校の学校規模への影響を考慮した小学校の校区設定

将来、児童生徒数は減少しますが、一部の学校区では平成30年中旬までは微増するところもあります。また、文部科学省の定数改善計画（案）のとおり、すべての学年で少人数学級が実施されると、一部の学校では教室が不足し、校舎の増築（プレハブ）などで対応する状況になる可能性があります。

施設面では、老朽化が進行するため大規模改修などにより教育環境の改善を図る必要がありますが、市の財政状況の見通し（資-12、資-13参照）により今後、さらに厳しくなると予測される財政状況の中では困難な状況です。

アンケート結果でも、小規模及び大規模な学校の教職員と保護者は、相反する回答もありますが、規模の改善を望む回答がほぼ5割を超えています。

一定の規模を超えて小規模化・大規模化が進んだ場合には、デメリットの影響が大きくなると考えられます。併せて、現状の通学区域の課題を整理し、児童生徒に望ましい教育環境を市内どの学校でも同じように提供するためには、学校規模の適正化に取り組む必要があります。

※1 Educe9(エデュースナイン)

平成14年度から推進している、“小中学校9年間を中心に、乳幼児から高校生までを含めて、家庭・地域・学校が協力して、意図的・計画的・継続的にまちぐるみで子どもを育てていこう”という可見市の市民運動。中学校区ごとに推進委員会を設置し、市民主体の活動を展開している。

※2 UNIC(ユニック 総合型地域スポーツ・文化クラブ)

種目、世代や年齢、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民のニーズに応じたスポーツや文化活動を優秀な指導者のもとに行えるクラブ。なお、兼山地区においては、平成12年度から総合型地域スポーツクラブとして「蘭丸の里スポーツクラブ」が活動している。

4 学校規模適正化に対する基本的な考え方について

4-1 望ましい学校規模

望ましい学校規模は、学校教育法施行規則第41条に示されている「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」(同規則第79条により、中学校も同様)を踏まえ、教育の機会均等や子どもにとってよりよい教育環境かどうかの視点で以下の検討を行いました。なお、アンケート調査<質問3>の自由記述欄において、学級数よりも1学級あたりの人数を重視する意見が多くありましたので、当委員会では1学年の学級数に加え、1学級あたりの人数についても検討対象とすることにしました。

(1) 1学級の人数について

1学級の人数が少ないほうが、授業での発言などを通じた子ども同士や子どもと教員がコミュニケーションをとる時間をより多く確保できます。その一方で、例えば上限を30人学級にすると、同学年が31人になった場合には1学級が15人と16人の学級が出来ることになり、思わぬ小規模な学級になってしまうこととなります。

特にグループでの活動を通じた共同作業や多様な意見に触れる機会を持つためには、ある程度的人数が必要となり、教科によっては支障が出てくることも考えられます。

平成22年8月に文部科学省が示した定数改善計画(案)では、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子どもと向き合う時間の確保による質の高い教育の実現のため、1学級あたりの児童生徒数を平成30年度までに小学校1・2年生は30人、3年生から6年生までは35人、中学校は全学年で35人の学級とすることを目標に掲げています。また、多様なグループ活動を効果的に行うためには、5人から6人を1グループとして、6つのグループが編成できることが望ましいと考えられます。このことから、小学校、中学校とも望ましい1学級の人数を30人から35人と設定しました。

(2) 1学年の学級数について

クラス替えは新しい人間関係を築き、そこから多様な価値観や競争心を身に付けるなどの効果があり、適切なクラス替えのできる学級数、少なくとも1学年に複数学級が必要です。また、教員にとっても、複数学級あることは情報交換や事務の分担という面からメリットがあります。

中学校では、教科担任制であることから、同一教科で複数の教員配置が可能な学級数が望まれます。一方、学級数が多すぎると、学年としての連帯感の維持や特別教室などの施設利用に支障が生じるおそれがあります。

クラブ活動での選択肢の確保、体育大会など学校行事における学級単位での取組み、中学校においてはきめ細かな進路指導など、集団での学習や生徒指導の面を考慮した学校規模であることが重要となります。

小学校においては、アンケートの分析により教職員、保護者とも1学年3学級が最も理想的と回答しており、また委員からも3学級が理想的とする意見もありましたが、委員会としては、児童の学習環境を考慮した場合、学校規模によるメリット・デメリットを考慮し最良なものにする理想的な学級数は、1学年3学級から4学級あることが望ましいと考えました。ただし、可児市においては、1学年2学級以下の学年を持

つ学校が、現状でも6校、将来的には9校になると見込まれており、その全ての学校を適正ではないとして統廃合等を進めることは現実的ではありません。そのため、可児市における地域の実情などを考慮し、1学年2学級であっても適正規模の学校とすることにしました。

中学校では、学習環境を考慮した理想的な学級数と地域の実情に応じた適正規模は、ともに1学年4学級から6学級あることが望ましいと考えました。

以上のことから、可児市として「望ましい学校規模」を次のとおり設定しました。

表-8 可児市の望ましい学校規模

	1学級の人数	1学年の学級数	学校全体の学級数
小学校	30～35人	3～4学級 (※2～4学級)	18～24学級 (※12～24学級)
中学校	30～35人	4～6学級	12～18学級

※地域の実情その他を考慮した場合の学級数

4-2 学校の適正配置及び規模への方策について

学校の配置は、望ましい学校規模とすることに加えて、地域との関わりや歴史なども勘案し、総合的に判断することが必要になります。単なる数合わせの区域変更となることのないよう、保護者や地域の声を十分に聞いて検討する必要があります。

今後、検討すべき学校区を具体化し、地域の実情にあった改善策を示すため、学校規模適正化の基本的な考え方と考慮すべき点を以下にまとめました。

(1) 小規模校の適正化に対する方策

基本的には、統廃合を視野に入れた検討を行うことが望ましいと考えます。将来さらに規模が小さくなることが明らかな場合は、小規模校ならではのメリットを生かした、新たな発想で運営することも考えられます。その際には、財政的負担や教員不足などの教育環境整備に配慮する必要があります。

<方策1> 通学区域の変更

- ・隣接する学校の通学区域を変更し、小規模校の通学区域を拡大する。

<方策2> 学校の統廃合

- ・小規模校を廃校して隣接する学校に統合する。

<方策3> 小中併設校の設置

- ・小学校と中学校の施設を一体的に使用する施設一体型の学校にする。

<方策4> 小規模校入学特別認可制度

- ・小規模校の特性を生かし、市内の学校に在籍する児童生徒であれば、現在の住所のままで一定の条件のもと、転入・入学できる制度を創設する。

(2) 大規模校の適正化に対する方策

基本的には、通学区域の変更を視野に入れた検討を行うことが望ましいと考えます。通学区域の変更ではその解消を図ることが難しい場合は、学校の分離新設の検討が必要となります。

<方策1> 通学区域の変更

- ・通学区域の一部を隣接する学校の通学区域に編入し、通学区域を縮小する。

<方策2> 学区の弾力的な運用

- ・保護者及び児童生徒の主体的な判断に基づいて学校を選択する。

<方策3> 分離新設

- ・通学区域を分け、新たな学校を新設する。

(3) 適正規模確保のために留意すべき事項

小規模校・大規模校の適正化に対する方策を講ずるうえで、以下の点について十分注意する必要があります。

- ◇地域住民や保護者への十分な説明
- ◇自治会区域との整合性
- ◇通学に関する負担（距離・時間・安全性など）
- ◇変更方法の十分な検討（全学年実施と段階的实施など）

(4) 通学区域の設定

統廃合や分離などにより通学区域を変更する場合には、通学距離や時間、通学路の安全、地域の特性など、総合的な検討が必要となります。また、1中学校の校区が1小学校のみの場合、学級数が少ないうに、小学校時にできた人間関係が固定されやすいというデメリットがあり、これを改善する視点も求められます。

通学距離は、小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内という国の基準があります。

通学区域の再編にあたっては、地域の実情に応じ、保護者や地域住民の意向を十分配慮した設定が望まれます。

通学区域の弾力化の考え方として、学校選択制がありますが、学校規模の確保や地域と学校との連携という観点から、公立学校においては、通学区域制度を堅持すべきと考えます。

5 今後の進め方について

当委員会では、可児市の現状とその課題、人口や財政などの将来展望を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境を作ることを第一に、市立小中学校の適正規模及び適正配置について8回にわたる委員会で検討を進めてきました。

教育的視点から、子どもたちにとってどのような教育がもっとも望ましいものであるかを考えたとき、教育環境の違いにより、子どもたちが学校で得られるはずのさまざまな経験を積む機会に差が生じないように、また個々の児童生徒について十分に行き届いた指導ができるようにすることが大切であり、学校規模の条件が著しく満たされていない学校については、統廃合や新設、増築、通学区域の再編などにより、その規模や配置について適正化を図ることが必要になります。

そこで、教育委員会におかれましては、当委員会の提言内容や教育の動向、児童生徒数の推移、市の財政状況などを踏まえたうえで、検討してください。

検討するにあたっては、学校関係者、保護者、地域の方々からの意見を十分に聞き、地域住民など多くの人々との関わりや歴史的背景などを顧慮することも大切になります。また、児童生徒や保護者、地域住民への配慮や十分な説明を行う必要があると考えます。

最後にこの提言が児童生徒の心身とも健やかな成長に寄与し、可児市立小中学校の教育環境の整備及び学校教育の充実に役立つことを願います。

可児市学校規模適正化検討委員会